

令和8年度管理建築士講習 受講案内（石川県）

管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了した建築士でなければなりません。

新たに管理建築士となるには、管理建築士講習を受講し修了証を受領された後でないと、管理建築士変更の手続き、新規建築士事務所登録の手続きが行えませんので、ご検討中の方はご注意ください。

修了者については受講月の翌月20日頃に発表され、修了証をインターネットよりダウンロードできるようになります。

1. 受講申込み方法

インターネットによるお申込みのみとなります。

下記 URL よりお入りください。

⇒ <https://www.jaeic.or.jp/koshu/kk/>

対面講習・オンライン講習を選択できます。

2. 受講手数料 16,500円（テキスト代、消費税含む）

一旦納付された受講手数料は、センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

3. 【対面講習】についての日程および会場

県	会場コード	開催日時	会場	定員
石川	3C-01	令和8年7月23日（木） （9：10～17：00 予定）	石川県建設総合センター4階 403会議室 （住所：金沢市弥生2-1-23）	15名

4. お問い合わせ先

一般社団法人 石川県建築士事務所協会

TEL 076-244-5152

住所：金沢市弥生2丁目1番23号 石川県建設総合センター5階

インターネット申込が困難等のお問合せは、下記までお願いいたします。

公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL 050-3645-2717